

長野県総合計画審議会

- 開催日時 令和7年8月22日（金）13時00分～15時00分
- 開催場所 長野県庁本館3階特別会議室
- 出席委員 新芝委員 安藤委員 梅崎委員 窪田委員 近藤委員 鈴木委員
中條委員 中村委員 根橋委員 曲淵委員
- 欠席委員 神戸委員 白鳥委員 羽田委員 松下委員 若林委員

1 開 会

（齋藤総合調整幹）

ただいまから「長野県総合計画審議会」を開会いたします。

私は、本日の司会を担当いたします総合政策課の齋藤一真です。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、今年度委員の交代がありましたので御報告させていただきます。新たに今年度委員に任命させていただいたのは、長野県農業協同組合中央会専務理事の新芝委員です。

（新芝委員）

よろしくお願ひします。

（齋藤総合調整幹）

長野県市長会長の白鳥委員、長野県観光機構理事長の曲淵委員です。

（曲淵委員）

曲淵と言います。

（齋藤総合調整幹）

長野県経営者協会会長の松下委員の4名の方々です。

それでは、開会に先立ちまして、条例に基づく総合計画審議会の定足数を確認いたします。本日は、15名の委員のうち、10名に御参加をいただいております。安藤委員、鈴木委員、根橋委員におかれましてはオンラインでの御出席になります。長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、神戸委員、白鳥委員、羽田委員、松下委員、若林委員は御都合により欠席されております。

それでは審議に先立ち、中村企画振興部長から御挨拶申し上げます。

2 企画振興部長あいさつ

(中村企画振興部長)

長野県企画振興部長の中村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙中にもかかわらず御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本年度は「しあわせ信州創造プラン 3.0」の折り返しとなる3年目でございます。本日のこの審議会のメインテーマは、令和6年度の主な取組と成果の整理分析をお示しし、御意見をいただくことでございます。

詳細は後ほど御説明申し上げますが、今年度は「産業人材の育成・確保」「地域活力の維持・発展」「若者の結婚・出産・子育ての希望実現」、この三つを重点テーマとして設定いたしました。いずれも人口減少社会を考える上では重要なテーマでございます。

人口減少に関しましては、昨年12月、産官学金労言のオール信州で人口減少に立ち向かうための県民会議を設置いたしまして、「信州未来共創戦略」という戦略を策定したところでございます。現在戦略に掲げた四つの方向性、若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり、信州の強みを生かした移住・関係人口の増加、安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進、変革期を乗り越える経営等の革新、この四つに沿って、県、市町村、企業、地域、県民が一緒になってアクションを起こしていくための取組を始めたところでございます。

本日御意見をいただきまして、「しあわせ信州創造プラン 3.0」の取組をさらに前に進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様には、ぜひ忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

3 会議事項

(1) しあわせ信州創造プラン 3.0 の政策評価 (案) について

(2) その他

(齋藤総合調整幹)

それでは、これより議事に入ります。会議の議長は、長野県附属機関条例第6条の規定により会長が務めることとなっておりますので、ここからは中村会長に進行をお願いしたいと思います。

中村会長、よろしくお願いいたします。

(中村会長)

皆様、改めましてこんにちは。会長を仰せつかっております信州大学長の中村宗一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、また猛暑の中、この総合計画審議会に参集いただきまして誠にありがとうございます。私たち審議会は、県民の幸せの実感を原点に据え、「しあわせ信州創造プラン 3.0」を審議いたしました。その推進に努めてまいった次第でございます。先ほどの中村部長からの挨拶にもありましたように、本年度は折り返しの3年目というところ

で、非常に重要な時期に来ていると思っております。

本日の会合は、この1年間を振り返り、成果と課題を改めて確認し、次の展開へとつなげていく大変重要な機会であると考えております。人口減少や気候変動など、厳しい状況・課題に直面する中で、信州の自然・文化、そして人のつながりといった強みを生かし、未来に希望をつなぐ取組を進めてまいりたいと考えております。

その一方では、県民の皆様幸せを実感いただくというところが、まだまだ道半ばというところでございます。本日の審議会では、これまでの歩みを共有するだけでなく、県民の皆様と共に築くべきしあわせ信州の姿を改めて描き直す場としたいと考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速会議を始めさせていただきます。

まず、本審議会の会議に関しましては、県の審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき公開することとなっておりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。さらに、本審議会における発言につきましては、県のホームページ上での公開を予定しておりますので、その点につきましても御承知おきいただきたいと思います。

まず、第一は「しあわせ信州創造プラン 3.0」の政策評価（案）について御審議願いたいと思っております。

最初に事務局から順次説明いただいて、その後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

それでは事務局、説明をよろしくお願いいたします。

（須藤総務部長）

総務部長の須藤でございます。日頃より、県政各分野の施策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

私から、資料1の令和7年度、令和6年度が対象になりますけれども、政策評価につきまして御説明を申し上げたいと思います。着座にて説明いたします。

まずは、報告書全体に係る変更点につきまして、2点御説明を申し上げます。

昨年度本審議会で「直近の実績の傾向のみで評価すると、それが異常値であった場合に必ずしも適切な評価にならないのではないか」という御意見をいただきましたので、中長期の推移や最新実績の位置づけが明確になるよう、プラン 2.0、これは今の計画の前の5か年計画ですが、その計画期間の実績があるものにつきまして、グラフにデータを追加したところでございます。

2点目でございますが、達成目標に加えまして、県の具体的な取組を一見して把握しやすいようにということで、単年度の活動量や成果をお伝えする関連実績欄を追加しております。

また、今年度は限られた時間内で円滑な議論を行うため、先ほど中村部長からも御説明がございましたが、施策の中から三つの重点テーマを設定いたしました。選定の観点及び選定重点施策は記載のとおりでございますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、資料の2の政策評価結果の概要と、三つの重点施策の資料につきまして、担当課長の神津から説明いたします。

(神津政策評価担当課長)

政策評価担当課長の神津でございます。それでは、私からしあわせ信州創造プラン 3.0 の政策評価案について御説明いたします。着座にて説明いたします。

資料2「政策評価結果の概要」を御覧ください。

しあわせ信州創造プラン 3.0 の評価2年度目である 2024 年度は、主要目標 40 指標のうち、Aが 19、Bが 1、Cが 11、Dが 6 となりました。A～Dの評価については、ページ下に記載をしております。Aが進捗率 100%以上、Bが 80%以上、Cが 80%未満、Dが基準値未満としています。

戻りまして、上から3行目の右側、小さく記載をしております1指標、これは医療施設従事医師数ですが、こちらは出典統計が隔年実施のため実績がないことから、進捗判定なしとしております。

総括説明を続けます。コロナ禍明けの社会経済活動の活性化と、進行した円安を背景として、輸出や観光関連の指標に大幅な伸びが見られました。観光消費額と外国人延べ宿泊者数は、インバウンド需要を着実に取り込んだことで、2024 年実績が過去最高値となっております。

一方、少子化・人口減少は本県においても深刻な状況が続いています。県の積極的な情報発信もあり、婚姻数は前年を上回りましたが、出生数の減少傾向には歯止めがかかっていません。引き続き、若者・女性から選ばれる寛容な社会づくりの取組を、多様な主体が一体となって推進していく必要があります。

主要目標の進捗状況は記載の表を御覧ください。未判明は6指標であり、9月19日の公表では判明いたします。

次のページをおめくりください。

施策の総合的展開の一つ目の柱「持続可能で安定した暮らしを守る」を御覧ください。

進捗状況の二つ目、災害対策やインフラ整備について、橋梁・トンネルにおける緊急または早期対応箇所の修繕も着実に実施ができております。

公共交通機関利用者数が順調に増加した一方で、交通事故死者数は前年度から増となり、目標を達成できませんでした。

健康寿命は引き続き男女共に全国順位1位となりましたが、自殺死亡率は基準値を下回りました。

主要目標の表の下、進捗区分C・Dの主要目標にかかる近年の実績推移では、交通事故死者数と自殺死亡率の推移を記載しております。

次のページ、二つ目の柱「創造的で強靱な産業の発展を支援する」を御覧ください。

進捗状況の一つ目、産業振興に係る指標は、輸出に関わる部分で大きく伸びています。下の表、主要目標の表の⑧加工食品の輸出額を御覧ください。最新値は113.5億円、これは円安を背景とした海外販路拡大支援の効果もあり、前回実績78.9億円を大幅に上回っています。

再び進捗状況の三つ目を御覧ください。所得向上と就業支援は全体的に横ばい傾向が続いている状況です。県民1人当たりの家計可処分所得は、基準値となる2020年度は1人当たり10万円の特別定額給付金の影響で高水準であったため、その反動によるマイナスが継続しています。表の下、左側のグラフに推移を記載しています。

右側のグラフを御覧ください。県内出身学生のUターン就職率は横ばいに推移しており、これは都市部企業の採用意欲の高まりの継続によるものです。

主要目標表の⑨の就業率は、企業の人手不足を背景に増加しています。

次のページ、三つ目の柱「快適でゆとりのある社会生活を創造する」を御覧ください。

右側のレーダーチャートの面積からも分かるとおり、それぞれの進捗区分は非常に高い水準となっております。

進捗状況の三つ目の移住者数は増加、社会増減は3年連続で増加となっております。

続きまして、観光振興は非常に好調です。円安とそれによるインバウンドの後押しもあり、主要目標の表の⑤観光消費額、⑥外国人延べ宿泊者数共に目標値を超過する大幅な伸びとなっております。

次のページの四つ目の柱「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」を御覧ください。

後ほど重点資料3でも御説明いたしますが、結婚・子育て関連指標は、全国的な情勢と同様に低調が続いています。

進捗状況の二つ目、就労支援と雇用環境改善は着実に前進している状況です。

主要目標の表の④法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数は、法定雇用率の引き上げを背景として順調に増加しました。

続く⑤一般労働者の総実労働時間は減少に転じましたが、これは医療・福祉分野以外の業種で減少したためです。

次のページの五つ目の柱「誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる」を御覧ください。

主要目標の表の③「授業は、自分にあった考え方、教材、学習時間になっていた」と答える児童生徒の割合は前年より下がったものの、引き続き目標値を上回りました。これは進捗状況の二つ目に記載の発達特性に応じた多様な学びの場の創造や、不登校児童生徒への支援を含め、堅調に取組の推進が図られていることによるものです。

下のグラフを御覧ください。左は信州やまほいく認定園の所在市町村数、右が山村留学生数の推移を記載しています。

引き続きまして次のページ、重点1「産業人材の育成・確保」を御覧ください。

目指す姿は記載のとおり、主な達成目標の状況もグラフに記載のとおりです。

主な取組の成果・課題ですが、県外の若者の呼び込みを含む就業支援について、取組の上から四つ目を御覧ください。学生に対して、県内企業の魅力やインターンシップの情報を提供、県内に事業所を持つ企業へのインターンシップ参加経費を補助する事業を実施し、利用件数は311件と増加しました。これは企業側と学生の双方でインターンシップの重要性が高まり、参加者・利用者が増加したものです。

次のデジタル分野をはじめとするリカレント（リスキリング）推進では、一つ目、ものづくり産業の技術向上及びスキル習得を図るため、ニーズに合わせた在職者向けの訓練講座を実施したところ、受講者が前年を上回りました。これは各地域においてニーズに沿ったコースを開催したことにより、受講者数が増加したものです。

続きまして、今後の方向性一つ目を御覧ください。人手不足による売り手市場を背景に容易に就職できる若者がいる一方、就職に取り残された若者も一定数存在します。就職に強い不安を抱える就職困難者に対し、伴走型支援を実施するとともに、企業に対し多様な

働き方の導入支援を進めてまいります。県外学生に向けては、就職活動費用の支援をさらに拡充します。

二つ目を御覧ください。企業においてリスクリングの優先度が低い傾向にあることから、企業への啓発活動や民間コンサルタントによる支援を通じて、企業等リスクリングに取り組みやすい環境を整備してまいります。

次のページ、重点2「地域活力の維持・発展」を御覧ください。

目指す姿は記載のとおり、主な達成目標もグラフ記載のとおりです。

主な取組の成果・課題ですが、地域おこし協力隊の受入れ・活躍支援を実施しました。

二つ目を御覧ください。協力隊のサポートネットワークにおける受入れ体制の質的向上を図るため、卒隊者が所属する中間支援団体の企画サポートの下、全ての地域振興局で意見交換会と交流会を実施しました。

右側の「分析・課題」ですが、市町村職員や現役隊員に参加をいただき、自治体を越えた協力隊の交流が行われるなど、受入れ体制の質的向上に寄与していると考えられます。

次の「地域の特性を踏まえた暮らしを支える取組の支援」では、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を促進するためコーディネーターを配置し、多くの市町村に制度の活用促進を行ってもらうよう体制を強化しました。

54 市町村を訪問するなど実績が上がりましたが、その中で制度理解が進んでいないことが判明し、まずは制度説明やヒアリングに注力すべきであるとの課題が浮かび上がったところでございます。

今後の方向性の一つ目を御覧ください。隊員のニーズを把握し、より満足度の高い研修を企画するほか、情報発信や卒隊者に対する研修を実施し、活動支援と受入れ体制の整備を進めることで、隊員の定着を図ってまいります。

二つ目、特定地域づくり事業協同組合制度については、2025 年7月までに新たに2町を認定、さらなる制度の活用や検討が進むよう伴走支援を行ってまいります。

次のページの重点3「若者の結婚・出産・子育ての希望実現」を御覧ください。

目指す姿は記載のとおり、主な達成目標の状況もグラフ記載のとおりです。

主な取組の成果・課題ですが、結婚応援として、一つ目の協賛店舗でサービスを受けられる結婚応援パスポート、結婚生活のスタートにかかる費用を補助する結婚新生活支援事業利用拡大のため、SNS 広告を1か月間実施しました。パスポートの累計利用者数は2,051組と大幅に増加し、取組市町村数と共に増加傾向にあり、概ね順調です。

次の子育ての経済的負担の軽減と、社会全体での子育て応援ですが、二つ目、ながの子育て家庭優待パスポート協賛店の新規登録数が153店舗となった一方で、全体の店舗数が僅かに減っている原因は、登録店舗の情報更新を行ったところ、営業実態が確認できないものを整理した結果です。

三つ目を御覧ください。男女ともに子育てと仕事を両立できる体制づくりの支援として、2行目、男性従業員が一定期間の育休を取得した企業に対し奨励金を支給、企業向けの啓発セミナーや育休を取得できる体制整備のための伴走支援を実施した結果、58社の企業が男性従業員の育休取得促進に取り組みました。今後は、現在育休取得期間1か月以下が半数を占める状況から、より長期の取得を目指す必要があると考えています。

今後の方向性の一つ目を御覧ください。今年4月から婚活支援センターを民間委託して

強化し、ながの結婚マッチングシステムの登録者数の増加に取り組むとともに、交流イベントの充実や結婚予定のカップルへの後押し、子育て支援サービスの周知・活用促進を一層推進してまいります。

三つ目、男性育休の取得期間の延伸に向けて、引き続き奨励金の支給や職場内の機運醸成、業務代替の負担軽減を図ることで子育てと仕事を両立できる労働環境の整備を推進してまいります。

以上、概要を御説明いたしました。現在令和7年8月はプラン3.0の計画期間令和9年度までのちょうど折り返しに当たります。報告書作成に当たり、目標値に対する進捗状況、県の取組の成果、また指標の経年変化が分かるように心がけました。取組の成果と課題を次年度以降の政策形成及び事業構築に反映させることが重要と考えております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(中村会長)

御説明ありがとうございました。

ただいまの資料1、資料2を基に御説明いただいたところでございます。資料3はそれを含んだ報告案となっているところでございます。

それでは、これから皆様に御意見を賜りたいと思っております。後ほど委員の皆様全員から御意見を聞くところでございますが、今説明いただいたものに関して御質問等があれば、それを優先的に受け付けたいと思います。御不明な点や深掘りして聞いてみたいところがあれば、御発言願いたいと思います。

梅崎委員、お願いします。

(梅崎委員)

資料の取りまとめありがとうございます。前回、先ほどから説明がありますように、進捗や変化の度合いが分かるように整理していただいて、グラフ等で示していただいているんですけども、前回、そのときに、このA B C Dのところ、上向き、下向き、横向きの矢印はつけられませんかということを提案したと思います。

実は環境審議会の会長を現在、仰せつかっているんですが、環境白書においてはそのような取りまとめをしていただきました。それによって同じBでも下がってきたBなのか、上がってきたBなのかということが分かりますので、それぞれの項目の経時のグラフを見ればいいんですけども、まずまとめるときに、それがあると分かりやすいということです。

それにより、どれを重点項目にするかというときなどに、その矢印が役立つのではないかとということですが、そのようなまとめ方は可能でしょうか。

(神津政策評価担当課長)

今年はそういった形になっておらずに申し訳ございません。スペースの関係もございませんので、来年に向けて検討したいと思っております。

(梅崎委員)

環境白書を見ていただければと思います。

(神津政策評価担当課長)

参考にいたします。ありがとうございます。

(中村会長)

具体的には資料2の2枚目の表以降にあるように、前回の実績があつて最新値があるというところで、これを見れば分かると思いますが、①はCだけれどもちょっと上向きという。

(梅崎委員)

分かるんですけども、例えばこの資料2の1枚目のところ、Aが6となっていますが、ここを三つに分けてもらって、Aは上がったものではないですが、上がったもの、下がったもの、それが幾らかという内訳を書いてもらおうと分かりますということです。

例えば、その次の進捗区分がC、B、Cとなっていますが、その矢印がどっち向きなのかを入れていただくということです。

(中村会長)

分かりました。ABだけだと、例えばAが進捗率100%で、Bが80%で20%もあります。こと細かいところはその表で、前回実績、最新値というのを見れば分かります。

(梅崎委員)

そうなんですけれども、要は現在の位置だけが示されているので、変化量が分からないということです。そのほうが議論がしやすいのではないかとということなので、一つ御検討ください。

(神津政策評価担当課長)

ありがとうございます。

(梅崎委員)

車に例えるんですけども、今の場所だけでなく、それが減速してきたのか、加速しているのかということが重要でしょうということです。

(須藤総務部長)

ありがとうございます。今いただいた御意見を咀嚼させていただきたいと思います。

(中村会長)

御検討いただいて、分かりやすさは一番で、県民に対する報告ですので、よろしく願いしたいと思います。

近藤委員、お願いします。

(近藤委員)

質問ですが、自殺死亡率が基準値よりも若干高いという、資料2の1、17.2人。この死亡率の対象となっている自殺者の年齢・性別・原因というのは分かるでしょうか。「しあわせ信州創造プラン」と言っているのにふさわしい、一番豊かに心安らぎ暮らせる県で自殺する方が、この基準値というのは何が基準かよく分かりませんが、それを上回っているのが信じられないんですが、もし何かデータがあれば教えてください。

(神津政策評価担当課長)

資料3の15ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。概要版はエッセンスだけになっていますが、資料3の15ページに県民生活の安全確保ということで、右側に自殺死亡率の表に同じものを記載しています。文章で書いてある「取組の成果・課題と今後の方向性」の一番下の段落ですが、「自殺死亡率を下げるための取組を重ねてきたものの、働き世代や高齢者層など特定の年代・性別での自殺が増加したことなど、経済・生活問題や健康問題の影響が強まったことが要因となり、目標達成には至らなかった」ということで担当課では分析をしております。

もう少し詳しいものもあると思いますが、スペースの都合等によりこちらには書いてございません。

(近藤委員)

よく子供の自殺が増えているということを聞くんですけども、お子さんの自殺は悲しい話ですが、子供の自殺死亡率はどんなものでしょうか。

(神津政策評価担当課長)

すぐに出てこなくて申し訳ございません。

(近藤委員)

結構です。また機会があったら。

(神津政策評価担当課長)

ありがとうございます。

(中村会長)

今の御指摘は非常に重要だと思います。若者の自殺が増えているというようなところで、いじめですよ。働き世代ではハラスメントになるかと思うんですが、重要ですよ。報告書はこういう概要だけで、細かいところにもう少し踏み込まないと、ではどうするかというところが出てこないような気がします。これはこれで報告書ですから、このレベルでしようがないということですかね。

(梅崎委員)

今のことに関連して、例えば自殺の兆候といいますか、そういうのをなるべく早く察知するということが重要になると思うんですね。そのための電話の相談件数とか、その辺が重要になるかもしれません。もしかすると家庭内とか学校の中でとどまっているかもしれませんけれども。

(中村会長)

次にどうするかというところが重要で、そのためにこれがあると思いますので、御指摘のとおりだと思います。

(近藤委員)

虐待にしても自殺にしても、それを調査するに当たってはプライバシーの問題が常に絡んでくるんですね。ですから実態を把握するのが難しい。最近そういうのが増えているというのは、本当に増えているのか、発見されるものが増えているに過ぎないのか、その辺も本当は精査しないと、大騒ぎしても実は実態は変わっていなかったりということがあり得るので、難しい分野ではあると思いますけれども、引き続きトレンドを調査していただければと思います。

(須藤総務部長)

ありがとうございます。自殺については、長野県は全国に比べても高いという御指摘をいただいておりますので、県でも自殺に対する具体的なアクションを計画にまとめて、順次対策を実行してきています。

先ほど身近で相談できる方というお話がありましたけれども、まずは身近な方に発見していただけるように、ゲートキーパーという方を増やそうということで、研修などを進めています。

具体的な分析は、今手元にはないのですが、健康福祉部を中心に毎年自殺対策の会議を開催しています。その中で、例えば年代別の経年変化のものですとか、アンケートも取っていますので、具体的に何が原因で、本人というよりは周りや状況から推測したもの、警察からの情報などから、要因は何かを細かに分析して、会議の中で検討しています。

これは県だけでは専門的な知見が足りないところもありますので、専門家の方、自殺対策をずっとやってきていらっしゃる民間の方にアドバイザーをお願いして、アドバイスを頂戴しながら県としても施策を進めてきております。

すべては書き切れないものですから記載はこの程度になっておりますけれども、我々も率が下がってこないというところを非常に重い課題として受け止めていまして、県民の皆様命に直結する話ですので、県としてもしっかりと取り組んでいく所存でございます。

(中村会長)

恐らくスペースの関係で限られた情報しか入れられないと思いますけれども、もう少しキーワードを入れ込んでいただくといいなと思いました。ゲートキーパーの話では、そういう人を増やそうということで、信州大学が9月26日に養成講座をやる予定にしていま

す。

すみません、リモートで御参加のお二人から手が挙がっております。
まず、根橋委員、お願いいたします。

(根橋委員)

お疲れさまです。根橋でございます。御説明ありがとうございました。

前回の審議会で、評価のあり方について、定量的な視点と定性的な視点という議論を行っております。その御回答の中で定量的・定性的視点の隙間を埋めていくための努力をしていきたいという視点に加え、定性的な視点においては、プラン3.0の人口減少という点を真っ正面から受け止めるということで、県民会議の議論を施策に活かしていきたいといった御回答もいただいております。

今回定量的な部分については2.0の頃からの評価をいただいて、特に定性的な部分、県の施策が取り組んでどうだったかという報告もいただきましたが、県民会議の位置づけについては、その会議で出された多様な意見をそれぞれ受け止めていただいているかと思っております。

県民会議での多様な意見は、個別で主体的に担うべき施策と、各主体が役割を意識して取り組むべき課題、また県の施策につなげる課題などそれぞれの意見が反映されるものと思っておりますが、今後の方向性の取組の反映について、また県民会議の意見をどう活かしていくのかという点について御説明いただければと思います。

以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。1枚目にありますけれども、県民会議の様子を御説明いただけますか。

(滝沢総合政策課長)

総合政策課長の滝沢でございます。県民会議の御質問を頂戴いたしました。

県民会議は、昨年度準備会合から始まりまして12月に発足しました。これまで出てきた意見は、信州未来共創戦略に反映し、県ではそれを踏まえて県のアクションというものを当初予算と合わせまして発表しております。

先ほど部長から冒頭御説明いたしましたけれども、四つの方向性に沿ってそれぞれの取組をしていくということで、県民の皆様からいただいた意見を県のアクションにつなげているという状況でございます。

取り組み始めたばかりで、成果はこれからではございますけれども、そんなような形で取り組んでいるものでございます。

(中村会長)

根橋委員、よろしいですか。

(根橋委員)

ありがとうございました。資料2の中段にも県民会議の取組を多様な主体が一体となって推進していく必要があるということも触れていただいております。我々も担い手の一人として、そういった役割を果たすような具体的な取組につなげていただければと思いますので、お願いしたいと思います

以上です。

(滝沢総合政策課長)

よろしく願いいたします。

(中村会長)

安藤委員から手が挙がっております。お願いします。

(安藤委員)

安藤です。よろしくお願いします。

先ほど総論的な説明があった中で、私が非常に心強いなと思いましたが、2番目の目標である「創造的で強靱な産業の発展を支援する」というところで、特に加工食品の輸出額が急激に伸びているということと、もう一つは観光消費額が圧倒的に増えているということです。

加工食品というのは、日本全体でも輸出が伸びていますが、特に長野県の場合は発酵食品のように非常に特色のあるものを持っていますので、これからは加工食品の輸出はもっと高い目標を持って力を入れていくべきだと思います。

そういう中で、資料3を見てみますと、伸びた理由というのが一つは円安で価格競争が強くなったということと、海外販路拡大支援を行ったとありますが、県としてどのような販路拡大支援を行ったのかということをお伺いしたいです。

もう一つは、観光のほうも、昨シーズンは雪が多かったということで、特に北信地方を中心にスキーのリゾートエリアなどはむしろオーバーツーリズムぐらいになったと聞いています。もちろん通年で白馬のように観光客を呼んでいるところもありますが、例えば、12月から3月ぐらいの期間、白馬や野沢温泉、志賀高原というところは、本来もっとキャパがあれば伸ばせるところを断っているところがあります。

これについて、私はもっと広域でインバウンドが滞在するような方策を考えて、例えばオーバーツーリズムになっていないところへ振り分けていくようにして、県全体として、インバウンド需要を取りこぼさないようにすることを考えるべきではないかと思います。この辺に対する方策は、県のほうではどう考えていらっしゃるのか、この二つをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

(中村会長)

ありがとうございます。ただいま2の強靱な産業の発展というところで、要因は何だろうと、そちらのほうから先に県のほうで。

(神津政策評価担当課長)

御質問いただきました観光消費額が急激に伸びている原因ですが、オーストラリア・シンガポールを対象としたサイトを、令和4年度海外販路拡大支援事業としてスタートしております。30社90商品の販売を始めたということで、そちらが好調であったということだと思われま

(安藤委員)

商品としてはどんなものですか。

(神津政策評価担当課長)

大変申し訳ありません。そこまでは、すぐお答えできないです。

(中村会長)

もう一点の観光については。

(神津政策評価担当課長)

戦略的なことだと私ではお答えしづらいところがあります。

(安藤委員)

観光はどうですか。せっかくのインバウンド需要は、去年は3,700万人、今年は4,000万人を超えていると言われています。さらに将来は6,000万人まで増やすという中で、もっともこの需要を取り込むことを県として真面目に考えるべきだと思います。

例えばスマホを使ってデジタル情報を効果的にインバウンドに伝えることによってインバウンドに対して長野県全体の魅力を発信することを考えるべきだと思います。特に日本はデジタル分野の国際収支は赤字と言われていて、そのデジタル赤字の分を補っているのはインバウンドによる観光消費です。長野県の場合も全く日本と同じで、せっかくこれだけの資源を持っているのもったいないと私は思っていますので、その辺、もし何か方策があればと思ったのですが。

(中村会長)

須藤部長、お願いします。

(須藤総務部長)

総務部長なので概括的な話になりますが、問題意識は我々もすごく持っていて、二つ御指摘があったと思いますが、インバウンドの需要が激増しているところに対してどうしていくというお話と、白馬の話もありましたが、繁閑の差が結構あるというところで、何かやり方がもう少しあるのではないかと、そういうお話だったのかなと。

(安藤委員)

そうですね。

(須藤総務部長)

そのこのところにつきまして、繁閑みたいなのは、例えば夏場の需要をさらに上げるにはどうしたらいいかと。滞在型の観光ということで、白馬バレーのDMOもつくって、そこが中心になって進めておりますが、その取組もしっかりやっていかなければいけませんし、広域観光ということで、白馬だけにとどまらずもっと広い単位で、例えば北陸も含めて、広域的に移動していく中で長野県にも宿泊していただいて観光消費額を押し上げていただく、夏場の取組もしっかりやっていかなければいけないということで方策を進めています。

それからインバウンドの需要につきましては、ありがたい面もありますけれども、オーバーツーリズムという話がありました。弊害もあるということでございます。今、ちょうど宿泊税も条例を通していただきましたので、宿泊税の財源なども活用して、地元にも配分いたしますので、市町村とも一緒になって取り組んでいかなければいけないと考えています。

その中で、今DXというお話がありましたが、例えば地域交通の問題などもDXを入れることによってだいぶ変わってくるところがあると。我々のような地域でもできることがたくさんあると思っておりますし、しっかりやっていきたいと思っております。県も組織の中で交通を専門にやる交通政策局を新たに何年前かにつくりまして動き出していますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

(安藤委員)

どうもありがとうございました。

(中村会長)

観光の問題は曲渕委員も恐らく同じだと思うんですが。

(曲渕委員)

例えば、白馬ではグリーンシーズンの入込客がだいぶ増えて、相当地元の方の努力も得て、冬だけではなくてオールシーズンだというようなことになっています。各観光地で、ああいった繁閑の差をどうやって埋めようかという中で支えているような印象を受けています。

もう一つ、交通目線もあるのですが、今のDXを使った交通ネットワークの強化と申しますか、これも新たな対応として取り組んでいるところですが、例えば自動運転、いろいろなバリアがあるということで、技術的なバリアを乗り越えようということでしたけれども、そういうバリアを乗り越えていくことによって新たなステージに行けるのではないかと。それもそんな10年、20年先ではなくて、数年先にそういう時代が来るのではないかと期待をしながら営業しているところでもあります。

以上、簡単ではありますが。

(中村会長)

ありがとうございます。この資料に関しては、いまさらながらで恐縮ですが、3の「快適でゆとりのある社会生活を創造する」という中にこの観光振興があるという意味はどういうことだったのでしょうか。

(滝沢総合政策課長)

今の「快適でゆとりのある社会生活を創造する」ですけれども、観光施策は当然来ていただく方にも快適なものを提供しなければいけないというのがありますが、それ以前に我々住んでいる者も快適であるということも重要でありますので、観光地域づくりを通じて、私どもの生活も快適にという趣旨でこちらのほうに入っているものでございます。

(中村会長)

骨格をつくった責任はあるんですが、何となく信州の売りで、観光、自然というようなところであるならば、何かちょっと違った切り口、別立てでもよかったなと思って、いまさらですが、すみません。

鈴木委員から手が挙がっておりますので、よろしくお願いします。

(鈴木委員)

今いろいろな議論がされたわけですが、私のほうでは、資料1の4番目「誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」というところで少し御質問をいたします。

⑤に一般労働者の総実労働時間とありますが、先ほどの説明で、医療と福祉分野以外の業種で減少したため全体としても減に転じたとあります。やはりここは、どんな労働環境であってもどんな職種であっても、同じような方向性でもって環境を整備していかなければいけないのではないかと考えております。

少子高齢化というところでは、これから医療や福祉分野に関しては、特に環境整備をしていかなければいけないと私自身は思っているんですけれども、これも先ほどもデジタル化やDXという話があったんですが、それが進んでいくことで、ここら辺も改善をされていくところがこれからも見えてくるのではないかと思います。

そこでやはりDX化が進んでいない理由であったり、特に福祉現場ではそれが進みにくいということもあったり、実際はこの資料の中にデータとしては出ていないですが、やはりいろいろな事業所、または会社もそうですが、DX化を積極的に進めていく事業所もありますし、それを拒んでしまうところもあると、そこがすごく出てきているのではないかと思います。

ですから、今の生産性向上というところをメインにDX化、またはICT化を進めてはいると思うんですが、そこら辺をもっと強く県のほうでも訴えていけば、また進めていければ、ここら辺の数字も変わってくるのではないかと思います。

特に医療または福祉、介護の関係には、何かそういうような手立てを県のほうでしていく必要があると感じましたので、今、この医療・福祉分野以外の業種が減少してきたということは、逆に医療・福祉は少し上がってきたと反対には考えるんですが、だからといって、その医療・福祉分野が伸びてきて改善されてきたとはとても思えないことがあります。数字だけでは分析できない部分もありますが、ここら辺で何かもう少し分析したよう

なところ、どうしてそこら辺が伸びてきたのか、もしくは一般では何で減少してきたのか、そこら辺の理由が分かれば教えていただければと思います。

(中村会長)

お願いいたします。

(神津政策評価担当課長)

また資料3になりますが、25 ページを御覧いただいてもよろしいでしょうか。今御指摘の働き方改革の推進と就労支援の強化ということで、段落二つ目にございます「総実労働時間については減少傾向だが、人手不足及び介護需要の増加等を背景に、医療・福祉業において総実労働時間の増加が顕著であり目標達成には至らず」ということで、今の御質問のお答えにはなっていないんですが、問題意識は県でもありまして、今後そちらの分野について支援を行っていくということで今後の取組を考えているところでございます。

(鈴木委員)

今、人手不足などあったのですが、人手がないからこれからどうしていったらいいかというところを、やはり県から積極的にうたっていただきたい。DX 化を進めていくとか、IT の活用とか、そういうものも積極的に進めて、またその後押し、支援金であったりそういうところの検討もしていただければ、労働時間の短縮や働きやすい環境とか、こういうものがつくれていくのではないかと思います。

特に少子高齢化でこれから 2040 年、本当に高齢の方ばかりになるんですね。その中で、今から県がそこら辺を考えて進めていかないと、本当に労働時間も今以上に、今はいいかもしれないんですけども、今以上に長くなってしまう可能性も十分考えられます。特に在宅のほうでは、どちらかという訪問介護とかそういうサービスを使わずに施設という傾向もあるんですけども、それにしてもその労働時間がこれからどちらかという伸びていく傾向、介護職種の方の負担も強くなっていく傾向が考えられます。

地域で支えていくとかそういうことで進んではいると思うんですけども、それもやはり専門的にやるというところでは、地域でやるのは限界があると思いますので、そこら辺の働きやすさとか、今から積極的に考えていただければいいなと思います。

以上です。

(中村会長)

中村部長、お願いします。

(中村企画振興部長)

少し補足いたします。委員がおっしゃった視点は非常に大事だと私も考えておりまして、特に DX は、一つの鍵になってくるのは私どもでも間違いないと考えております。

昨年度に長野県 DX アクションプランというものを我々でも策定しまして、その中でも、暮らし・産業・行政というのを重点取組として掲げておりまして、その暮らしの中で医療分野というのは特に取り上げているところでございます。

長野県は人口減少が進む中、医療圏の維持がなかなか大変になってきているところがございます。へき地医療や初期救急医療などにおいて、オンライン診療の普及・導入、これを進めることによって、これは患者さんの側だけではなくて、お医者さんのほうも働き方改革につながる取組であると考えております。

また、介護・福祉の分野においては、昨今発展のめざましい AI の活用も先進事例が蓄積してきているところです。例えば、転倒の予測や見守りの高度化、また無人でも見守りができるようになる。そういったところで省力化、働き方改革につながる変化がめざましい速度で起こっているところがございます。

我々もこういったものを取りこぼさない、見逃さないようにしながら、導入ができるものについては積極的に後押しができるようにと考えておりますので、施策を進めていきたいと考えております。

以上です。

(神津政策評価担当課長)

本日、労働雇用課長に同席いただいておりますので、若干補足させていただきます。

(中嶋労働雇用課長)

労働雇用課から補足申し上げます。働き方改革等の部分は産業労働部で総括していますので申し上げます。先ほど委員から御指摘のありました医療・介護の部分、今、中村部長からデジタルの関係で県でやっていくと申し上げたことにさらに加えまして、特に医療・介護分野というのは、現在資格を持たずともできる仕事を資格をお持ちの方がやっているという現状でございますので、資格がなくてもできるような仕事の部分を、例えば別の業務として切り出して別の方にやってもらうといったモデルも考えられると思っております。昨年度以来産業労働部でそういった事業を立ち上げまして、業界のほうにもお願いしながら取り組んでまいっているところがございますので、そういった様々な角度からの工夫をもって、この人手不足の中でも労働時間になるべく少なくなっていくよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

(中村会長)

ありがとうございます。

引き続き、中條委員、お願いします。

(中條委員)

最初に質問ですが、若者の結婚・出産・子育ての希望実現で、ながの子育て家庭優待パスポートというものがあまして、私の身近なところでは、私たちを含めて子育てをされる皆さん、1家庭に2枚ほどが配られるらしくて、結構有効に利用していると私の近辺では思っているんですけども、この御説明していただいたところで少し減少しているというところで、「協力店舗の情報更新により営業実態の確認できないものを整理した結果」とあるんですけども、どのような形で整理したのか、どのような店舗が加入しているのか、できていないのかというのが分かったらお知らせいただきたいと思っております。

(馬場次世代サポート課長)

次世代サポート課長の馬場と申します。私からお答えさせていただきます。こちらのながの子育て応援優待パスポートですけれども、平成 24 年からスタートしておりまして、徐々に増えていったところであるんですけれども、長年やっておりますと営業をやめてしまったようなところでまだ登録が残っているところがございます、ここはもうやっていないとか、我々のほうからもアプローチをして、やっていないということが分かれば取りやめるといったところで、新陳代謝と言うんでしょうか、確認をする中で少し減ってしまったという状況になっています。

(中條委員)

どのようなお店が現在加入しているとかしていないとかというのはわかりますか。

(馬場次世代サポート課長)

細かいどういった分野かというところまでは、申し訳ございません、手元に資料がないのでお答えできません。

(中村会長)

梅崎委員。

(梅崎委員)

政策評価の報告書ということで、施策の目標の達成率について議論されていて、そういう報告書なのですが、施策の目的というのは県民の皆様の生活をより豊かにするということですので、そういうところの観点の評価は何か把握されているのでしょうか。要するに、これはこの目標にこれだけ達しましたよという資料ですが、それによって実感としてその分野が良くなっていると思われているのかはどうでしょうか。

(神津政策評価担当課長)

ものによっては成果指標としてアンケートといったものを反映しているものもございますが、そうすると総論的に、例えば長野県がいつと比べてどうかという観点ではないので。ただ私も詳細は承知していませんが、広報のほうでいろいろな施策に対するアンケートのようなものは定期的にはやっておるんですが、そういったお話でもないですか。

(梅崎委員)

施策は手段だと思うんですね。だから実感としての目的の達成率という見方が一方であるのかなということです。

(神津政策評価担当課長)

満足度の調査。

(梅崎委員)

満足度みたいな。項目が多いので、どうするのか、例えばアンケートにするかというのは検討課題ですが、そもそも目的というのは本来そちらのほうではないかというのも常々思っていて、要するに政策が100%達成されたときに、それが実際にどのように反映しているのかというところが一番大事じゃないかと思うんです。そこはどうでしょうか。

(中村会長)

どうですか。

(神津政策評価担当課長)

私の立場から申し上げにくいんですが、プラン3.0があって、それはもちろん県民の幸福を目指すためにこういった多くの指標を立てておりまして、それに向かって5年間かけて取組を進めるということですので、その方向性が県民の求めるものと違っていると、委員がおっしゃりたいのはそういうことでもないのでしょうか。

(梅崎委員)

方向性というよりも、これだけやっていただいたので少し良く感じていますとか、あまり感じませんかとかというような評価のほうです。例えば、今議題になっている若者の結婚・出産・子育ての希望実現に対して、少し良くなっていると思いますかというようなことだと思えます。

(須藤総務部長)

政策評価をどうするかという根本的なお話と感じますが、確かに今御指摘があった指標というか、実感調査みたいなものも一つ考えられることはあると思います。政策評価は一応そこは切り離しております。実感としてどうなのかの部分は、県政モニターという形で、一部に限定された形にはなりますが、県政は幅広いものですから全部は聞けないので、各部局からの要望に基づいた項目についてそれをモニターの方にお答えしていただくものはあります。

県のやっている施策ごとの政策評価シートみたいなものもあり、その中で県政モニター調査の結果として、何パーセントぐらい良くなったかを成果指標に用いているものもあります。

なかなかやりづらいのは、目標を達成するために、いろいろな施策・手段を組み合わせでやっていかなければいけないものですから、計画が順調か、目的が達成できているのかというところは、それぞれの施策レベルのところを見ていかないと判断できないということも正直あると思います。

そうでないと実施している施策がいいのか悪いのかはなかなか分からないと思いますので、今回の報告はこのままとさせていただいて、県民の実感の部分は、分野に偏りはあるかもしれませんが県政モニター調査の結果によりお知らせする、そこで県民の方にも御覧いただくのが現実的な形ではないかと思えます。

(梅崎委員)

おっしゃるとおり切り分けてということはよく分かりますけれども、やはりそこを意識しながらというのはすごく大事だと思いましたので、よろしく願いいたします。

(中村会長)

ありがとうございます。

では、窪田委員。

(窪田委員)

今後の政策推進のポイントになってくるだろうと思われるので御質問いたします。

重点2の「地域活力の維持・発展」、施策3-1③で、「地域の特性を踏まえた暮らしを支える取組の支援」の「分析・課題」のところ。「市町村への訪問を行ったところ、制度理解が進んでいないことが判明、設立に向けた検討会の開催よりも、まずは制度説明や活用希望のヒアリング等に注力した」とございます。地方創生のよく言われるのが担当部署の看板の書き換えで終わってしまったり、担当メンバーがころころと替わってしまう、それによって政策の狙いや責任の所在が曖昧になってくるところがよく言われます。

ぜひこのところの詳細、つまり、今後大事なのはどのようなコーディネーターが関わるかが非常に大事なので、このところの説明を少しいただけますか。どのような状態であったか。

(小池地域振興課長)

地域振興課長の小池と申します。「地域活力の維持・発展」のところは地域振興課で所管している事業でございます。今書かせていただいている点について申し上げますと、特定地域づくり事業協同組合の設立に関するコーディネーターの配置を昨年度から実施しております。

この特定地域づくり事業協同組合というのは新しく令和になってから法律ができた制度でございます。まだまだ市町村等の法律への理解、仕組み・制度への理解が足りていない部分があります。一言で言えば労働者派遣事業を行う協同組合ということでございますけれども、労働者派遣法から県の制度からいろいろ知らないとなかなかうまく活用できないということで、そういうことを理解していただいて、普及に向けて取り組むためのコーディネーターを配置しております。

昨年度から実施しております。昨年度は2市町村で2組合だけでしたが、資料に記載のとおり、今年度に入りまして、6月、7月に新たに飯綱町、信濃町で組合が誕生したものです。また公募をしている中で、それぞれまた設立に向けて検討している市町村も現在多くございます。ということで、この協同組合制度のことでここは記載をしておりますが、そのためのコーディネーターを配置して、それがうまく組合設立につながっているという記載でございます。

地方創生全般についての御意見もあつたかと思いますが、これはきちんと外部人材等、地域おこし協力隊の受入れ支援、団体、婦人会の加入についての支援等々も行っている中で、そういった活力を生かしながら、地域の活力の維持・発展というところに向けて、そ

それぞれの取組を支援しているところでございます。

(窪田委員)

はい、結構です。

(中村会長)

中村部長、お願いします。

(中村企画振興部長)

特定地域づくり事業協同組合制度は、御存じの方も多いかと思うんですけれども、耳なじみのない制度でもあるかと思しますので、少しだけ補足させてください。

この制度自体は時期による閑繁、例えばスキー場や果樹園とか、そういう季節ごとに閑繁があるようなところ、あとは普通の工場なども出荷時期によって閑繁があったりしますが、そういった閑繁に着目して、事業場の方に組合員になってもらって、例えば1人の労働者が冬はスキー場の職員をやるし、夏には果樹の世話をやるし、ほかの時期には工場のほうで加工のお手伝いの仕事をする、そういうふうにもみんなで雇って地域のために活躍してもらおうという制度でございます。

先ほど地域振興課長からもありましたとおり、派遣法の適用があったりしまして、地元の人たちがみんなで集まって組合を運営しよう、というときには結構制度が複雑で困った、という話を実際に運営をしておられる方から聞いているところです。

また、それをサポートする市町村の側も派遣法も含めた制度を理解しないといけないのですが、これは難しいので、専門のコーディネーターの配置をしています。実際市町村を回っていると、特定地域づくり事業協同組合の仕組みを使ってみたいという声は聞いております。ですので、我々も、市町村をバックアップするような体制を組んでおるところでございます。

また、地方創生に関しましては、委員もおっしゃったとおり、結構看板がかけ変わって補助金の内容も変わってというのが実際この近年国で行われていたところです。市町村の職員さんもそこに追いついて新しいものに沿って補助金を取ってくるというとなかなか大変だと、特に長野県は77も市町村があって、小規模市町村も多いですので、そういったところでは大変だという首長さんの声も聞いているところです。

私どももそこへ寄り添って、知恵の出しようといいますが、こういう形であれば認められるのではないかと、そういったことを助言できるようにとは日々心がけております。

以上、補足でございました。

(中村会長)

では、曲淵委員。

(曲淵委員)

創造的で強靱な産業の発展を支援する中の労働生産性、前年度に続けて大幅増ということですが、この説明を見ますと、多分これは製造業が相当引っ張っているのではないかと

思うんですが、製造業と非製造業と分けていただいたほうが、その説明を加えていただいたほうが良いという印象を受けています。

というのは、多分製造業がだいぶ引張って、非製造業は依然として生産性は変わらないというのが実態じゃないかと思しますので、もっと細かくいけば業種別に分けて評価するということが必要でしょうけれども、だから労働生産性がいいのかどうかという問題になると、やはり産業によっては生産性が上がってこない、あるいはマイナスになるという業種があると思いますので、そういった業種別の労働生産性が分かるような資料をいただければありがたいと思います。既に分析はされていると思いますけれども。

それと、この労働生産性の改善には非常に大きな課題があって、単に何らかの外部要因による売り上げ増を背景とする場合は、その持続性に問題がある。つまり、何が生産性を改善させているのかが重要だ。例えば今回輸出が伸びました、その原因はどうか。円安効果で付加価値が上がって、人の数は変わらないけれども生産性が上がるということもあり得るわけで、これから少子化の流れの中で、省人化投資など少子化に耐えうる事業構造の改革が必要で、そういった観点から今後評価していくことが必要だと思いますが、それについて御説明いただければと思います。

(神津政策評価担当課長)

労働生産性等のもう少し細分化した細かい分析という御意見だと思いますが、項目が多数ございまして、一つ一つではなく全体で目指すということなので、詳細に分析するときには、今おっしゃられた円安を背景に、そんなに努力しなくてもという言い方が正しいかどうか分かりませんが、どんどん数字が上がっていくものとなかなか難しいものがあると分析はしておりますので、またそういった観点で県の施策に活かしていくことができればと考えております。

(中村会長)

おっしゃることは非常に重要で、産業の発展こそ豊かな暮らしの一丁目一番地なんですよ。だからこれをやはり精緻に分析してというところは重要だと思いますし、強靱化するのでもいいんですけども、スタートアップをして、ターンオーバーしながら次を目指すというようなところも、産業労働部の方もいらっしゃいますから、重要だなと思っています。

(曲淵委員)

もう一つ、ここで就業率がありますが、この就業率の分母には、当然求職者でない人も入っているわけですね。つまり 15 歳以上の全部の人口が入っていると思うんですが、例えば失業率みたいなものも知りたいのか、あるいは単純に仕事に就いているかどうかを知りたいのか。この数字は後者ですよ。人口の何パーセントが仕事を持っているかということですね。

(中嶋労働雇用課長)

こちらにありますように、15 歳以上人口の中で仕事に就いている方、仕事に就いてい

る方という中には、今たまたま体調が悪くて休んでいる方も含まれていますので、一時的に休んでいる休業者も含めた形で就業者としております。

(中村会長)

ほかにいかがでしょうか。最後に一言ずつまたお伺いしますけれども。

はい、神津課長。

(神津政策評価担当課長)

中條委員の子育て優待パスポートの詳細が分かりましたので補足いたします。

(馬場次世代サポート課長)

先ほどの子育て優待パスポートの店舗が減少した件でございますけれども、要因といたしましては、昔からあるような商店街、飲食店、小売業、それから少子化による学習塾の廃業などがありました。あとこの近年の特徴としては、例えば金融機関、銀行の統廃合によるもの、松本地域の百貨店とか、そういったところのテナントビルに入っているお店での廃業とか、そういったようなところが要因となっております。

以上です。

(中村会長)

では、私のほうから1点お願いですが、今見ると、しあわせ信州創造プラン3.0のポータルサイトに、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」を基本目標にと、知事が高らかに掲げて、これは私たちもこの審議会で審議したキャッチコピーです。それから、今、県のサイトを見ると「大変革への挑戦」「ゆたかな社会を実現するため」と、非常に高い志を掲げているんですね。それが、この資料3のどこにもないと。このプレフェースに、やはり長野県はちょっと違ってしあわせ信州創造プランで信州から豊かな社会をつくるんだと、豊かな社会を実現するための大変革をするんだという覚悟を、我々議論して決めていますね。それをその都度出さなければ駄目ですね。

報告書ではあるんだけど、イントロの「はじめに」というようなところに1ページを設けていただいて、そういう高い志、ビジョンを書いた上で報告書があるというふうにしていきたいと思います。

(神津政策評価担当課長)

こちらのことですね。プラン3.0を立てて、毎年度政策評価報告書を作成しておりますがこちらの年度ごとの報告書に記載をするということですか。

(中村会長)

これに書いてありますか。

(神津政策評価担当課長)

こちらにも同じ文言をという御意見でしょうか。

(中村会長)

同じ文言で繰り返しになるけれども、繰り返し繰り返しキャッチコピーは、我々も苦勞して紡ぎ出した言葉だし、県のほうも「大変革への挑戦」と非常にいいと思うんですね。そして「ゆたかな社会を」と、ちょうどいいキャッチコピーじゃないですか。豊かさとは何だというようなところも含めて、繰り返し繰り返し書くべきだと思います。これは、ぜひお願いしたいと思います。

(須藤総務部長)

ありがとうございます。我々もこの計画は県民の皆さんと一緒に作った意識ですので、今おっしゃったような内容を報告書の中で改めて記載させていただきます。

(中村会長)

それこそ重要だと思うので、ぜひ。

(須藤総務部長)

我々も心して臨みたいと思っておりますので、引き続きまたよろしくお願いいたします。

(中村会長)

何か御質問はよろしいですか。

では、最後にこの委員会名簿の順番に従いまして、全体的な感想、それから今後への展開、希望、皆さん方の思いというのを御発言いただければと思います。

それでは、新芝委員、お願いいたします。

(新芝委員)

私は JA 関係ということで、どうしても農業関係ということでございます。2の「創造的で強靱な産業の発展を支援する」というところで、まず最初に違和感があったのが、主要目標の中の④農業農村総生産額というところで、我々はよく農業総生産額というのは使うのですが、ここに「農村」が入った意味というのはどういうことかなというのが、まず質問です。

それから、特に農業については総生産額自体は恐らく増えているのではないかとということでございます。というのは、どうしても農業者自体が少なくなってくるということで、生産量自体が少なくなってきたから単価が上がっているというようなところで、結果として生産額は増えているんだけど、果たしてその生産額が増えたことが県民の皆さんにとってプラスになっているのかなというようなことも感じているところでございます。

それからもう一点、DX の関係でいきますと、いわゆる中山間地というか、結構長野県の場合は広大な県土だということで、DX では世界一、信州で飛べれば国内どこでも飛べるといふようなところもありますし、中信のある地域は本当にそういうところなのだなというところでございますが、そういったところについても、例えば聖域的なもの、今、名探偵コナンがはやっていますけれども、あんなような特徴のある地域づくりをしていかな

ければいけないのかなというところで、我々で話をしているのは、環境に優しいというところで、有機農業的なものも入れてもらえればありがたいと。有機農業と給食の無償化というようなことが、将来の少子化対策にもつながるかと考えておりますので、ぜひそういったところも、産業と少子化みたいなものもつなげるようなことも考えていただければと思います。

すみません、今回の中で評価とはつながりませんが、そのような希望というか、期待というところがございます。

それからもう一点、関係人口というのが恐らくいろいろ言われるかと思うんですけれども、関係人口の定義みたいなもの、あるいは指標みたいなものがあるのかどうかを教えてください。

以上です。

(中村会長)

質問がありましたが、今の点、県のほうで。

(滝沢総合政策課長)

総合政策課長の滝沢です。農業農村総生産額に農村がなぜ入っているかということですが、当然業としての農業が一番大切だと思っておりますけれども、公益的な機能も持っている農村をどうしていくのかも大切ということもありまして、例えばグリーンツーリズムなどの生産額を合わせた指標ということで、農業農村総生産額というものを出して使っているということで御理解いただければと思っております。

後段に有機農業のお話がありましたが、5か年計画の新時代創造プロジェクトとして、世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクトに取り組んでおりまして、その中で有機農産物を学校給食に活用していくというような取組も行っているところがございます。

(中村会長)

中村部長、簡単をお願いします。

(中村企画振興部長)

関係人口の定義の話がございましたが、昨今二地域居住の法律がつけられたところではあるんですが、二地域居住者の定義がばらばらだというのが悩みの種になっているところなんです。総務省で今ふるさと住民登録制度というものをつくっているところございまして、どういったレンジ捕捉ですか。例えば、遊びに来るだけの人も捉えるのかとか、二地域居住を本当にしている人まで捉えるのか、そういったところをまさに今議論がなされているところがございます。

私どものほうも、長野県は二地域居住の官民連携プラットフォームの共同代表をしておりますので、そういった議論に積極的に意見を言っていきたいと思っております。

以上です。

(中村会長)

ありがとうございました。

続きまして、安藤委員、お願いいたします。

(安藤委員)

先ほど中村会長から指摘があった点ですが、私も全く大賛成です。しあわせ信州創造プラン 3.0 で、「大変革への挑戦」とものすごく高い志を掲げていたわけです。冒頭に出ている知事の挨拶でも、危機感にあふれているけれども、今回の報告書は非常に総花的で淡々とし過ぎているという感じを持ったものですから、これはもう少し、知事がプラン 3.0 の冒頭で述べているような高い志みたいなものを、これでもかというぐらい強く打ち出して、長野の特徴を強く出すべきだと思います。

プラン 3.0 に 8 つの新時代創造プロジェクトがありました。今日はそのプロジェクトについてあまり説明がありませんでしたけれども、私は総合的な施策の中では、特に 2 の「創造的で強靱な産業の発展を支援する」ところに、私も過去に産業人でやってきたものですから、一番関心を持っているのですが、これと関係するプロジェクトが、例えば人口減少下における人材確保や、デジタル・最先端技術の活用とか、女性・若者に選ばれる県づくりとか、非常に大事な分野は全部ここに関係してくるのかなと感じています。

今、まず人口減少下、働き手不足が一番問題だと思うのですが、リクルートワークスの指摘によると 2040 年にはなんと日本全体では 1,100 万人足りなくなると。これはただ単に産業的な視点からソフトのエンジニアが足りないとか、後継者が足りないとか、そういう時点を超えて、日常生活を維持するためのインフラを維持する働き手までも足りなくなり、働き手の不足率は 4 割に達すると言われていているわけです。

その中でも長野はワースト 3 の一つで、京都・新潟に次いでいるのですが、それ程長野県は緊迫した状況、あるいは切迫した状況であるということ認識して、もっとメディアも県も危機感を高めるべきではないかと思っています。

そういう中では、やはり生産性を高めるために DX ですか、今日議論したリスクリングとかが非常に大事になってくるわけですが、そういう中で、日本がまだ DX が必要と言っているぐらいですが、欧米では DX は当たり前というか、もうこの言葉が死語になっているぐらいで、環境がこれだけ変化しているのでもう自分たちで変容するとか変わっていかなければ、もう生き残りができないんだみたいなそういう切迫感が非常に強いと思っています。そういう面から、日本では DX が省力化だみたいな感じで捉えられていて、そもそもスピード感が全く足りないと思っています。

なぜ、リスクリングが遅れているかということ、国の、あるいは企業の GNP に対する人材投資額も欧米に比べて桁が違うぐらいに遅れているわけです。日本の生産性が低い理由は、労働の流動性が低いため成長産業に人材が流動しないで、いつまでもたっても古い産業に人がたまっていて、それで生産性が落ちているみたいなことがあります。

なぜそうなるかということ、やはり自らリスクリングをしようというインセンティブが日本はわからないんですね。というのは、海外の場合は自分で投資をしてマーケットバリューを上げれば、さらに次にはいい職に就けるんだと。さらに給料が上がるんだみたいな、それがどんどん成長性を高めていく好循環につながっているんですが、日本はそこが非常に

遅れていると思っています。

そういう中の一つの処方箋というか、やるべきことは、産官学連携ということをもっともっと進めるべきだと思います。私も長野県立大学にいたものですから、大学院をつくって、社会人の養成のための受け皿を作っているのですが、案外企業は人材育成に対しても関心が少ないですし、個人のほうも、そんなことをやっているよりも、むしろ社内で頑張ったほうが良いと考えています。

ただ、長い目で見るとこれは逆で、もっと自分で視野を広めたらさらに次に移るような、そういうような流動性を高めることにつなげるべきだと私は思っています。

ですから、そういう点では、今日もいろいろありましたが、データの活用もありますけれども、生産性だとか DX だとか、リスキリングということにもっと焦点を当てて実行していかないと、本当に日本は国力がどんどん弱ってしまうと。それを長野から変革する、我々はそのリーダーになってやるべきなんだという覚悟みたいなものが、冒頭に申し上げたように足りないので、今回この5か年計画で先ほど申し上げた、強いところをさらに伸ばしながら、弱いところはリスキリングみたいなところにもっと投資をするというふうに、県も県民も頑張っしてほしいというのが私の願いです。

(中村会長)

梅崎委員、お願いします。

(梅崎委員)

私も会長と、今、安藤委員がおっしゃった最初の目標というか、趣旨、そこが重要だと思いますし、私もこの資料を読んだときにそこを探してしまいました。これは評価報告書ということですが、いわゆる Plan・Do・Check・Action の Check まで書かれているんですけども、中間年なので、やはり次の年度に繋がる Action も少し書くべきではないかなと思います。

という意味で、先ほどの意気込みや前提みたいな後に、今日いろいろ意見が出た皆様の意見を少し要約して、柱ごとに具体的に中間年として書くべきではないかと思っています。最後の年度の報告書が Action と言われましても、その時は終わったものの報告になってしまうので、Action できるのは今しかないのかなと思いますので、御検討をよろしくお願いいたします。

(中村会長)

そうですね。だからこの最後のところにはこの中間ではこういうところがというような要約を書いていただくと、県民と共有できる気がします。御検討いただければと思います。

窪田委員、お願いします。

(窪田委員)

あすは二十四節気の処暑です。このままこの猛暑が収まっていないと思います。喫緊の課題は少子化ですが、このアクションプラン等々に入っていない中で、この猛暑・酷暑の

緩和策・適応策というのを考えていったほうがいいんじゃないかと思います。一説によると、今は 2050 年、2100 年に予想された温度であるということを考えれば、先ほど中間年の評価だというお話をしたんですけれども、私どもなどは特に教育に関わる中で子供たちに関わっていることが多いものですから、このままで行くと、ただ対処策等々、対処策が今のところ大事ですが、後手を踏んでいってしまうのではないかと。もうちょっと緩和策なり適応策を考えていくべき、そんな時期、転機になっているのではないかと思います。

その中で、ほかの件も若干お話をさせていただきます。もう御存じのとおり、人口と経済と地域社会の一体的な取組であって、その中でも最大のポイントは、少子化の流れを変えるということだと思っております。もちろん人口減少に対応策を取っていくのが大事ですが、少子化の流れを変えるという先が見えてこない、その対応策を取ってもしょうがない。

そういう中で、現下の情勢を見ると、地方創生の政策は有効な策が打てないでいると、私はそう思っています。少子化は、もちろん国が責任を持ってイニシアチブを取ってやっていくべきことであって、東京一極集中を是正して、全国共通の福祉やサービスをやはり国が考えていかなければいけない。その中で各自治体が不断の努力。そして先ほど話があったとおり、関係人口のづくりだとか、移住だとか、二地域居住だとか、外国人の受入れだとか含めてそういう努力をする必要はあるんですけれども、基本的に人の取り合いは限界があると思っています。

ふるさと納税もそうですが、本来の目的から逸脱して、これも少々問題が出てくる可能性もあるんだろうなと思っています。

そんな中で、もうグローバル資本主義は転換期の予想される時代ですので、自産自消、地産地消、国産国消というんですか、地域共創社会も、教育の部門に関わっても、子供が少ない上に育てる教員なり保育者が少なくていない。もうこれは、地方で生まれて地方で育てて地方で働いて地方で家庭を持つというようなサイクルを何とか工夫していかないと難しいだろうと思います。

若者、特に女性が都市部に出る大きな要素というのは、言われるとおり、まず 18 歳人口の大学レベルで行くと、行きたい大学がない。そして、行きたい企業がない。そして家から出たい、自立ということも含めて刺激のあるところに行きたい。地域の新たな人や産業、雇用をもたらす資金、人材、ネットワーク、法的支援、そのプラットフォームをもう一度コーディネーターをどうするかということも含めて考えていくべきだと思います。

今まで言われた産官学だけではなく、金もいろいろな意味で、今の時代ですから知らせること、つまり報道も含めやっていく必要があるし、またこれは各業種で各自治体でやっていくべきである。

先ほど教育の話をしましたので、幼稚園と保育所と関わりの方と、中学・高校、そして短大、専門学校、大学、産業界、官、金融と報道、これらは国立も県立も私立も関係なく、やはり長野県の場合は特に大学のレベルだと大学の数が少ないですから、協力していかないと難しいだろうと。

その根拠というのは、例えば地方の大学を出た県内の学生は県内の就職率も高いし、定着率は高い。そういう意味では、特にエッセンシャルな部門、介護や看護、保育というところは定着率は高いし、県内に戻ってくる率は高いと思います。

ぜひ、今進めておられるプラットフォームづくりを、今のような形でもうちょっと業種

や各産業、あるいは各大学から始まって中学校まで含めて考えていくべき時代が来ているのではないかと考えています。

以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。

近藤委員、お願いします。

(近藤委員)

いつもながらすばらしいデータをふんだんに使ったレポート、大変勉強になります。3点だけ、手短かに申し上げます。

第1は、日本の全体の傾向でもあるんですが、ともかく困っている人、貧しい人、障がいのある人に優しくしよう、優しくしようという気持ちがたくさんもっていていいんですけども、ちょっと裏を返せば、そういう優しく居心地のいい社会をつくることによって、本当にイノベーション、活力が生まれるんだらうかと。厳しい競争、厳しい状況にあってそれに打ち勝って、初めて力がつく、人間力がつく、競争力がつく。この激動の世界に太刀打ちできる人材が育つのではないかと。そういうところから見ると、やや穏やかでリスクの少ない優しい社会に向かい過ぎているというのが、私の個人的な印象です。

その側面がこのレポートにも若干見える。特にこの若者の結婚・出産・子育ての希望の実現。ここまでやらなければ子供は増えないんですか。おまえたち、本当にそれで人間なのか、生物なのかと言いたくなる、ちょっと極端な言い方ですが、そういうことで、もっと厳しい状況の中に立ち向かっていけるような力を養う、それを支援する。ただただ優しくするのはない、そういうポリシーが日本全体に今欠けているのではないかと。

これは実は日本だけではなくて、最近読んだ『傷つきやすいアメリカの大学生たち』という本があります。そこでも全く同じことを言っています。アメリカの大学生は甘やかされ過ぎている。リスクを回避して大事に大事に育てられているがゆえに、ちょっとした困難に立ち向かえない。アメリカの場合には引き籠もりになり自殺すること、暴力する、機関銃を持って人殺しをする両方に分かれるらしいです。唯一共通しているのは今の若者たち、日本でいえばZ世代の子供たちは甘やかされ過ぎている。彼らがリスク回避と言ったらかわいそうで、じゃあリスクはやめましようと言っていると、それがずっと続くと、本当の世界で立ち向かえる人間が生まれないのではないかと。そういう懸念が最近強く思いますので、そういう点で、県としてもそういうこともちょっと頭に置いて、これからの政策をつくっていただきたいのが1点目です。

二つ目は、先ほどオーバーツーリズムの話が出ました。京都やほかのところを見ているとオーバーツーリズムの弊害が相当出てきています。ここにも一番最初の資料2で観光消費額と外国人延べ宿泊者数は伸びているということで、それ自体は悪いことではありませんが、お金ではないんですね、人間の交流は。日本に来て、日本の文化のすばらしさ、日本人のすばらしさを学んでもらう。それによって日本の価値を分かってもらい、お金ではない、政治力でもない、軍事力でもない、日本人の文化力というか、人間力というか、自然を大事にする、そういう日本の文化を知ってもらおうということが観光の目的として、も

っと前面に出されるべきだと。だから消費額ではない、人数ではない、爆買いの数ではない。日本の文化をよりよく知ってもらって、日本のファンになってもらうような工夫をもっと観光施策では取るべきだというのが2点目です。

最後は、49 ページにあります地域の力、高付加価値産業への転換ということがあります。実は内閣府が今年度補正予算を9.5億円取りましたが、地域産品の海外展開のための潜在需要調査というプロジェクトがあります。これは、地方の地域の様々な潜在的な価値があるもの、つまり農産品であり、工芸品であり、そういったものの価値を海外に直接売り出そうと。地方が海外市場で稼げるようにしよう。そのための調査に補助金をつけますという制度で、これは大いに利用したらいい。うまくいけば来年度以降新しい予算もついて、地方が直接海外と取引をして、その利益が直接地方に落ちる。中央の商社とかそういうところを通さずに直接落ちる、そういうような仕組みを政府は考えているようですから、これにぜひ我々は乗るべきだと思います。

内閣府のホームページにも出ていますが、それをぜひ進めていくことで高付加価値、もう既に高い価値がありながら海外に知られていない地域の工芸品とか、農産品があるわけですから、それをどうやったら海外の潜在需要として開拓できるか、そこをせっかく国がやろうとしているので、自治体としてもそれを大いに活用していくべきではないかと。長野県には特にそういう資源があると思いますので、それをぜひ進めていただきたいと思えます。

以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。

続きまして、鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

皆さんのほうからも出ておりましたけれども、志をやはり言葉に、言葉だけではなくて活字にということで、そのことで県民の心に響く言葉、活字というものを、やはりどんと出すというか、そういうインパクトのある資料づくりが必要だと思っております。第一印象が大事というのもありますが、それは本当に必要だと皆さんの話を聞いていて思ったところです。

そして重点2の地域活力の維持というところで、地域おこし協力隊の受入れとかあるんですけども、やはり今介護の現場でも、地域に入っていく、地域の中での活動にこういう職能団体、介護士会だけではないですね、社会福祉士会であったり、弁護士会もそうですし、そういう人たちが地域の活動に入っていくというところを重点にやっているところです。

なので、そういうところともマッチングをして、地域づくり、地域の形をつくっていくというのは、これからやっていかなければいけないことだと思っています。地域づくりには学びが必要ですし、その学びをやっていくことで産業発展にもつながっていくのではないかと、産業発展が一番であるというところは確実ではありますので、そこにつながっていくのではないかと思えます。

やはり皆さんから出ておりましたけれども、リスクリングも必要ですし、そのことでキャリア開発にもなっていくのではないかとということで、そこら辺も一つメインに出していくことも必要かと思えます。

今私たちは、福祉または介護の現場で考えているつながりというものを大事にしています。横のつながり、そんなつながりをつくっていくことで、やはり地域の活性化にもつながっていく、いろいろな人との知恵とかそういうものを持ち合うことで、一つの地域をつくっていくとか、そんなふうに今考えています。そういう小さい地域づくりというのが、これから2040年にかけてとても大事になってくると思えます。

そういう意味では、そういうものをつくれる人材というものをつくっていかなければいけないと思っております。各専門職、職能団体はそういうところも考えて今動いていると思えます。それに必要な研修、先ほど長野県には4年制大学が少ない、特に介護福祉士学科、福祉の関係に関しては4年制大学というのは本当に少ないと思っておりますので、県外の力を借りないと研修等も組み立てられないという現状もあります。そういうところも県外の力も借りながら、つながりを持ちながらというところで、いろいろなつながりという言葉が本当にこれから必要になってくる言葉ではないかと思えます。

各産業、業種とのつながり、そういうものを持っていく。地域では民生委員さんが頑張っていますけれども、そんなところでもみんながつながっていくところで、本当にミックスした状態でやっていかないと、これから地域を支えていくことが難しくなっていくのではないかと考えています。

そして今、外国人のことが出ましたけれども、やはり外国人人材は本当に増えております。なので、今、外国人人材で困っていることの一つとしてやはり交流ですね。長野県には交流する場がない、各職場ではあるかもしれないんですが、職場間であったり、県として外国人の交流の場、そういうものが現在ないんです。なので、そういうものをつくっていくことも必要かと思えます。

やはり外国人が来ても都会に流れていってしまいます。せっかく長野県に来て働き始めた、でも仕事と自分の住むアパートとの行き来だけで何も楽しみがないというところでは、また都会のほうに流れてしまうということも起きております。これは介護業界だけではないです。ほかの農業関係といったところでも起きています。

なので、そういう外国人人材が本当に集まれる場、交流できる場というものもこれから長野県には必要になってくるのではないかと考えているところです。

いずれにしても、やはりこれからはどんなつながりをつくっていくかということが本当に大事になってくるかと考えているところです。ありがとうございました。

(中村会長)

中條委員、お願いいたします。

(中條委員)

私は少子化を考えるとときに、男性の育休取得ということをずっと長い間、グラフを見ながら何とかありませんかということを発表してまいりました。今日の評価で、男性の育児休暇取得がA評価になっているということで、行政の皆さんに頑張っていたかと思

働きたいと思います。

中小企業に対しての奨励金とか、子ども・子育て応援市町村交付金とかというような形で、いろいろ市町村に支援を進めていただいています、それも男性の育休につながったかと思っています。

ですが、この施策4-1のように、子ども・子育て応援市町村交付金について、「市町村では既に多くの支援策を実施しており新規・拡充が要件である本制度の活用が難しい状況。今後どのような活用を促していくかが課題」だと書かれています。いろいろな形で制度をつくっていただいて、交付金とかいろいろお金の形で皆さん面倒をみてあげますよとやっつけているのが、ありがたいなと思うんですけども、今、男性も女性も仕事をしながら子育てということがものすごく大変なことです。保育園の充実ということも大事ですが、保育園だけに頼っていていいのかなということがありまして、2人で仕事をしながら子育てをして1人2人と育てていくには、やはり祖父母に頼るとというのが、一番やりやすいし、皆さんがしていることなんだろうと思います。

手前みそになってしまいますが、私たちみたいな子育て経験があってもちょっと余裕が出てきている人たちのボランティアの伴走支援をずっと何回も申し上げてきていますが、というのは、子供とか若い夫婦にやはり信頼関係をつくらなければならないので、そこが難しいかなと思うんですけども、実際の祖父母ではなくて、余裕があっても助けてあげてもいいよというような伴走できるような支援を考えていかれたらどうかと思います。

子供ですから病気になったりいろいろな形で行かれなかったりして、保育園だけに頼っていても、本当にパパやママが仕事ができるかといったところは難しいところです。ですので、ちょっと伴走支援みたいな形、といっても責任が持てないかもしれないんですけども、多少なり責任も持てるような形で、保育園以外の伴走支援者制度みたいなものを考えていければ、どんな形で活用していけばいいか、市町村でどうやったらこれだけのお金を出せますよと、もちろん子育てにはお金もかかりますが、そうでない精神的なことができたなら、ここのところをカバーできるのではないかと私は考えています。

(中村会長)

3時までの予定でございます。残り、根橋委員と曲淵委員がいますが、簡潔にお願いしたいと思います。御無理を申し上げます。

では、根橋委員、お願いします。

(根橋委員)

すみません、ありがとうございました。簡潔にということで、この政策の柱5項目、そして重点の3項目、これは全て密接不可分な課題かと思っています。毎回言い続けておりますが、県の施策だけに任せるのではなく、先ほど先生方からいろいろ御指摘いただいた内容も、我々が担うべき課題も数多くございます。産学官金労言が担うべき役割を意識して、社会全体の取組につなげていく。そんな場づくりをしていくことが重要かと思っています。

課題の可視化と役割を意識していくことが重要であると思いますし、私達も担うべき役割を意識して全力で取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(中村会長)

ありがとうございます。

では、曲渕委員をお願いします。

(曲渕委員)

初めて参加させていただき、どうもありがとうございました。非常に勉強になりました。私も金融機関と運送会社のキャリアですが、どうしてもこういう産業面になってしまうんですが、これから他の分野についても手を広げていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

(中村会長)

会議の次第ではその他がございしますが、委員の先生方から十分御意見を賜ったと思っております。

以上で事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

4 閉 会

(齋藤総合調整幹)

本日はお忙しい中、出席いただき熱心に御議論いただきまして誠にありがとうございます。

以上で、「長野県総合計画審議会」を終了いたします。

(中村会長)

ありがとうございました。リモートの先生方もありがとうございました。

(了)